

**令和7年度 仙北市公共施設高圧電力供給業務  
公募型プロポーザル実施要領**

**1. 業務概要**

---

(1) 業務名

仙北市公共施設高圧電力供給業務（6施設）  
※対象施設 別添のとおり

(2) 業務の目的

公共施設高圧電力について、安定した電力を安価に確保するため

(3) 業務の契約期間

令和7年8月下旬から令和8年10月31日まで

(4) 業務の内容

仙北市公共施設高圧電力供給業務仕様書のとおり

**2. 参加者の資格**

---

(1) 次の要件を満たす単独法人であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 令和7年度において仙北市競争入札参加資格を有し、審査が行われる日まで指名停止措置を受けていない者であること。仙北市競争入札参加資格を有していない場合は、「プロポーザル参加意向申出書」の提出期限までに、下記により競争入札参加資格審査申請を行うこと。

ウ 仙北市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立がされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てをしている者若しくは更正手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更正手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

オ 官公庁等（法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人その他公的機関を含む。）における電力供給業務の実績がある者。または当該事業者と連携して本業務を遂行できる能力を有する事業者であること。

カ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者。または当該事業者と連携して本業務を遂行できる能力を有する事業者であること。

キ 東北電力株式会社エリア内の電力提供実績を有する者。または当該事業者と連携して本業務を遂行できる能力を有する事業者であること。

- ク 国税、都道府県税及び市町村税に未納がない者
- ケ 経済産業省において再生可能エネルギー特別措置法に基づき、納付金を納付しない電気事業者として公表されている事業者でない者。

仙北市ホームページ>行政情報>入札・契約>令和7・8年度仙北市競争入札参加資格審査申請

※不明な点は申請前に、「仙北市契約検査室 電話番号 0187-43-1119」へ連絡の上手続きを行うこと。

### 3. スケジュール (予定)

以下のスケジュールで実施する。

日程	実施内容
7月14日(月)	プロポーザル公募開始
7月17日(木) 正午	プロポーザル質問書 提出期限 ※質問への回答は随時 HP
7月24日(木) 午後5時	プロポーザル参加申込書提出期限
7月31日(木) 午後5時	プロポーザル提案書提出期限
8月19日(火)	プレゼンテーション審査
8月下旬	契約締結予定
11月1日(土)	電力供給開始

### 4. 質問及び回答

本プロポーザルの実施について不明な点がある場合は、次の方法により質問を受け付ける。

(1) 提出方法

(様式4) プロポーザル質問書により、メールまたはFAXにて送信し、送信した旨を担当へ電話で伝えること。

(2) 提出先

「11. 問合せ先」に同じ

(3) 提出期限

令和7年7月17日(木) 正午 必着

(4) 回答方法

質問への回答は随時、仙北市ホームページに掲載する。なお、質問者名は公表しない。

## 5. プロポーザル参加意向申出書の提出

プロポーザルに参加する者は、次により参加意向申出書を提出するものとする。

(1) 提出方法

(様式1) 参加意向申出書により、メールにて提出。

(2) 提出先

「11. 問合せ先」に同じ

(3) 提出期限

令和7年7月24日(木) 午後5時必着

## 6. 提案書の提出

プロポーザルに参加する者は、次の書類を提出するものとする。

①会社概要(様式2)

※パンフレット等での代用可。

②業務実績調書(様式3)

③企画提案書(任意様式) 本編よりページ番号を付番してください。

※提案書は、表紙・目次等を含め20頁以内とし、プレゼンテーション審査当日は、本提案書により説明すること。

④業務執行体制(様式5)

⑤見積書(様式6) 正本1部(要押印)、副本1部

見積明細表に基づき作成すること。

⑥見積明細書(様式7) 各施設ごと

⑦CD-R または DVD-R ※上記①～⑥のデータ(PDF)一式

(1) 提出方法

左上をクリップ留めし、郵送や宅配または持参等により紙媒体(各2部)提出する。

(2) 提出先

「11. 問合せ先」に同じ

(3) 提出期限

令和7年7月31日(金) 午後5時必着

## 7. プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査は、仙北市の庁内関係者で構成する業務委託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施する。

(1) プロポーザル開催日（予定）

令和7年8月19日（火）

※開始時刻等の詳細は事前にメール等で通知する。

(2) 実施場所

仙北市役所 田沢湖庁舎 第1会議室

※開始時刻等の詳細は事前にメール等で通知する。

(3) 実施時間

1 応募者につき 25 分を予定

応募者から 15 分で企画提案内容を説明した後、10 分の質疑応答を行う。

(4) 審査結果の通知

審査結果は文書にて提出者全てに郵送し、市ホームページ等で公開する。なお、審査結果について、異議申立は認めない。

## 8. 評価項目及び配点

(1) 選定委員は提案書類をもとに、次の観点から評価を行う。

評価項目	評価の観点	配点（満点）
1. 事業実施能力	①業務実施体制が適切か。 技術者の配置状況が適正で、業務が着実に実施できるか。	100
	②過去 3 年間に行った同種の業務実績は十分か。	50
2. 企画提案内容	①事業目的に合致した提案内容となっているか。	50
	②仙北市の地域特性や現状、課題を適切に理解しているか。	50
	③公共施設高圧電力供給の取組として効果的な提案内容となっているか。有効な追加提案があり具体性・実現性はあるか。	100
	④見積書等から電気料金の削減効果となっているか。	150
合 計		500点

- (2) 評価点を集計し協議の上、受託候補者及び次点者を決定する。
- (3) 審査の結果はメールで通知する。

## **9. 契約締結**

---

受託候補者と履行条件等についての具体的な打合せを行い、契約を締結する。打合せには、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲での内容の変更協議を含むものとする。打合せ・協議が不調の場合は、次点者と契約の協議ができるものとする。

## **10. その他**

---

- (1) 企画提案書類の作成・提出及び本プロポーザルに係るすべての経費は、提案者の負担とする。

- (2) 失格の条件

以下の条件に該当する場合は、失格となる場合がある。

- ア. 提出書類等の提出方法及び提出期限について、本市が示した要件を満たしていない場合。
- イ. プロポーザル提案書類に記載すべき事項が明記されていない場合。
- ウ. プロポーザル提案書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合。
- エ. 提出書類等に虚偽の内容が記載されている場合。
- オ. 本プロポーザルに関して選定委員会委員との接触があった場合。

- (3) プロポーザルの取り扱い

- ア. 提出された書類は、受託候補者の特定以外に応募者に無断で使用しないものとする。
- イ. 提出された書類は、他の者に知られることのないように取り扱う。ただし、「仙北市情報公開条例」等関連規定に基づき公開することがある。
- ウ. 提出された書類は、受託候補者の特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製することがある。
- エ. 提出された書類は返却しない。

## **11. 問合せ先**

---

〒014-1298 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 30  
仙北市総務部 管財課  
電 話 0187-43-1114 ファクシミリ 0187-43-1300  
メール kanzai@city.semboku.akita.jp

以上